

第2回調布市民プールのあり方に関する検討委員会

1. 日 時 令和7年8月26日（火曜日） 午前10時30分～午前11時40分

1. 場 所 市役所5階特別会議室

1. 出席委員 委員長 岡田 英孝

副委員長 深沢 典充

委員 吉田 智彦

委員 宮田 千華

委員 佐藤 裕哉

委員 門脇 義徳

1. 事務局出席者 生活文化スポーツ部長 徳永 孝正

スポーツ振興課長 山岸 義大

スポーツ振興課課長補佐 吉野 秀郷

スポーツ振興課副主幹兼施設担当係長 青木 望

スポーツ振興課主任 村山 宏樹

スポーツ振興課主事 井村 尚希

企画経営課公共施設マネジメント担当課長 河本 範久

企画経営課公共施設マネジメント担当係長 後藤 勘太

企画経営課公共施設マネジメント担当主任 大家 凌

○委員長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を開催いたします。

本日は御多忙中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。今日は顔が近いので前回より活発な意見交換ができるかと思います。よろしくお願ひいたします。

会議を始める前に、前回と同様ですが、2点御了承をお願いしたいことがありますので、説明させていただきます。

まず1点目ですけれども、本委員会における議事録について、後日作成いたします正確な議事録の作成が必要となります。そのため、本委員会で音声を録音させていただきますことについて御了承をお願いしたいと思います。

第2点目です。委員会の内容につきまして、今後、市のホームページ等に掲載する予定であります。このため、会議の様子として写真の掲載を考えていますので、この会議の場の写真撮影についても御了承をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

なお、本日の開催に当たって、委員7名中6名が出席されていますので、調布市民プールのあり方に関する検討委員会設置要綱第6の規定により、本委員会が成立することを御報告いたします。

それでは、第2回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を進めていきたいと思います。先ほど私から説明しましたけれども、会議の進行については音声を録音しているということになりますけれども、正確な議事録の作成が必要ですので、発言される委員の皆様は、私が指名をさせていただきたいと思います。指名の後、発言するという形で、よろしくお願ひいたします。

また、本日の会議は公開で実施していますので、傍聴を認めております。傍聴者がいらっしゃれば事務局から案内をお願いいたします。

(傍聴者なし)

それでは、議題に入る前に、配付資料の確認を事務局からお願ひいたします。よろしくお願いします。

○事務局 事務局でございます。

お手元の資料でありますが、本日、次第を配付させていただいております。A4横、資料1ということで、今回のあり方検討委員会の資料を配付させていただいております。A4縦、ホチキス留めの資料としまして、今回行いましたニーズ調査の調査結果についてということで資料2をお配りさせていただいております。資料に不足等はありませんでしょ

うか。——ありがとうございました。

○委員長 それでは、次第3の議題に移ります。時間の都合上、次第における議題を一括で説明させていただいた後に、意見交換、質疑等の時間を設けますので、会の進行に御理解、御協力を願いいたします。

それでは、事務局から説明をよろしくお願ひします。

○事務局 事務局でございます。

本日は資料1に沿って御説明をさせていただければと思いますので、順にお聞きいただければと思います。

資料を1枚おめくりいただきまして、右上、ページ番号の2ページになります。まず、市民の皆様へのアンケート調査の結果について御報告いたします。

今回の調査につきましては、16歳以上の市民の方と小・中学生を対象に実施いたしました、合計、4,000件を超える御回答をいただきました。この結果につきましては、市民の関心の高さを示す結果であるというように認識しておりますが、我々にとっても非常に貴重な参考資料となるのではないかと捉えております。

この調査の傾向について軽く触れさせていただきますと、右側、調査結果の概要というところで、第1に公営プールの利用状況であります。一般的に公営プールは、立地する地域の住民の方が多く利用する傾向となっておりますが、その中で市民プールにつきましては、市内全域から満遍なく利用されていたというのが今回の調査結果で明らかとなりました。特に小・中学生においては、地域的な偏りというものが少なく、市全体で利用されていたことが一つの特徴ではないかと言えると思います。

続きまして、第2に公営プールの主な利用目的であります、市民プールにつきましては、主にレジャー・水遊びの場として利用されておりまして、その一方で、その下の総合体育館などのほかの施設につきましては健康づくりが中心となっておりました。

第3にプール施設を選ぶ際のポイントというところであります、利用者については、利用料金と通いやすさが特に重要になっていると。そこを重視しており、子供の世代については、屋外と屋内という点も一定の影響を与えていたということが分かりました。屋外プールならではの楽しさというものを評価するような声もあれば、天候に左右されない屋内プールを望む声もあり、世代ごとにニーズが分かれていることが結果から分かりました。

4つ目、公営プールに期待する役割ということですが、子育て世代や小・中学生からは、レクリエーションや水遊びの場としての期待が多く寄せられておりました。その一方で、

50歳以上の世代からは、健康増進の場、体力向上の場ということで、それらの役割を求める声が多くありました。これは第3の世代ごとのニーズが分かれているということと同じで、世代ごとに異なる役割が期待されているということが見てとれると思います。

最後に、市民プールや公営プールの必要性というところですが、存続を望む声がある一方で、財政難ですか費用対効果を懸念して廃止・統合すべき、検討すべきという意見も一定数確認されました。これらの点は、今後の議論において重要な論点なのではないかというように捉えております。

右上の3ページをお願いいたします。続きまして、全国的な状況について御説明いたします。前回のあり方検討の際にも確認いたしましたが、公営プールにつきましては1970年代以降数多く整備されておりまして、高度経済成長期のレジャーブーム、ベビーブームによる子供人口の増加などを背景にして屋外型プールが次々と建設された背景があります。その1980年代でありますけれども、状況が変わってきて、屋内プールが各地に整備されました。その逆でというか、夏季限定の屋外プールの需要が徐々に減少していき、レジャーの多様化ですか、それぞれの各自治体の財政の悪化などに伴って、屋外プールの維持が少し困難になってきたかなというところで、閉鎖ですか縮小が近年全国的に続くような状況があります。

また、気候変動ですか、猛暑、ゲリラ豪雨といった異常気象が増えている中で、屋外プールの安全性とか快適性に対する懸念も高まっておりまして、そういった状況を踏まえますと、全国的に見ても屋外型の公営プールは縮小傾向にあるというように整理できると思っております。

続きまして、4ページをお願いいたします。これら全国的な状況等踏まえた上で、調布市の公営プールにはどのような課題があるのかというものを整理した内容であります。

まず、左側の市民プールの課題から見ていきますと、まずは安全・安心の確保というように考えております。先ほどの繰り返しになってしまいますが、近年の猛暑ですか、突発的な気象変動は屋外施設に大きな影響を与えているところであります。公共施設として、どのように利用者の安全確保をしていくのかということが大きな課題になっていると思つております。

続きまして、老朽化と費用対効果であります。市民プールにつきましては老朽化が著しくて、改修、建て替えにつきましては多額の費用が見込まれております。一方で、利用者数も減少傾向にありますと、費用対効果の面で厳しい現状にあると考えております。先ほ

ど申し上げましたけれども、存続を望む声と財政的な制約というか、そのはざまといいま
すか、そこで公共的意義をどのように総合的に判断していくかということが一つの課題と
いうように考えております。

次に、右側の公営プールを取り巻く課題ですが、(1)「屋内プール」の利用ニーズへの高まりですとか、(2)日常利用に適した身近なプール施設の配置についてなどが挙
げられると考えております。今回、市民プールの休止に伴いまして、南部地域においては
身近に利用できるプールがないという状況が生じております。今回のニーズ調査の中でも、
屋内プールを求める声ですとか、南部地域での整備について望む声も寄せられました。

(3)のそのほかでありますけれども、未就学児が水遊びできる場所の確保も一つの課題
と考えております。調布市内におきましては、市民プールと調和小学校の屋内プールに限
られておりまして、子育て世代からは、もっと幼児向けの水遊び場が欲しいというような、
幼児向け設備の充実を求める意見がありました。

1枚おめくりいただきまして5ページ、調布市民プールのあり方に関する検討ということで、検討するに当たりまして、市民プールの機能をそれぞれ個別に整理・検証して機能
ごとに考え方を整理いたしましたので、ざっと触れさせていただければと思っております。

今回の検証におきましては、検証方法のところであります、利用者ニーズ、代替困難
性、費用対効果の3つの視点から各プールの機能を定性的に検証いたしました。評価は表
の右上でありますけれども、「◎」「○」「△」「×」ということで段階的に評価をして
います。

まず、50メートルプールから御覧になっていただきますと、利用者ニーズについては、
小学生以下において水深が深くて利用が難しいということもあって、一定の利用は見込まれ
ますけれども、市民全体に広がるものではないということで「△」という整理にいたし
ました。

次に代替困難性でありますけれども、こちらも「△」ということで、市内において京王
アリーナTOKYOに、屋内でありますが、50メートルプールがありまして、どうしても
市民プールではないという機能ではないのかなというように考えております。ここにある
ように、市外においても代替の施設があるかなということで「△」というように表してお
ります。

費用対効果につきましても、やはり規模が大きいですとか、維持管理費が高くなるとい
う傾向にありますので、その一方で利用対象者というのも、御説明しましたけれども、限

定されるかなというところで、費用対効果については「△」ということで整理いたしました。

続きまして、25メートルプールであります、利用者のニーズにつきましては「○」としています。南部地域の方ですとか、子供を中心に強いニーズが確認されているということですとか、アンケートでも多くの利用意向が示されておりました。水遊び、健康づくり、あとは初歩的な水泳学習とか、幅広い利用が可能かなということで、そういう施設について屋内化を行うと、さらに年間を通じた利用ニーズの拡大が期待できるのではないかと考えているところであります。

代替困難性であります、こちらも「○」といたしました。話の繰り返しにはなりますけれども、南部地域において身近で通えるプールがなかなかないということで、市民にとって貴重な拠点・施設ではないかと考えております。

費用対効果であります、「○」といたしました。50メートルプールとの比較にはなりますけれども、コストは50メートルプールよりは低く、その一方で、子供から高齢者まで幅広い世代で利用が可能ということで、費用対効果については比較的高いかなということで「○」といたしました。

続きまして、幼児用プール、変形プールであります、利用ニーズについては「○」としておりまして、特に子育て世代からの要望が強くて、市民アンケートにおいても一定の利用意向が確認されておりますので、ここは「○」しております。

代替困難性につきましては「○」ということで、先ほどの説明の繰り返しになってしまいますが、市内の同様の幼児プールが現時点では調和小学校のみとなってしまっているので、数が限られているところで、特に未就学児が安心して利用できる場としては希少性が高いというところで「○」といたしました。

費用対効果につきましても、50メートルプールや25メートルプールと比較しても、機能ですとか、面積が小さく、イニシャルコストというか、ランニング、維持・管理等の経費が比較的少ないかなというところで「○」といたしました。

続きまして、6ページをお願いいたします。今後の進め方の一つというか、今後の進め方にも関わる部分であります、今後のコストの見通しということで、第3回のあり方検討委員会を見据えて、想定ケースということで3つのケースを想定して検討を進めていくことを予定しております。①は現状の場所で改修して存続させるか。②が屋内プールとして再整備するか。③が既存施設で機能を代替するということで、これら3つのケースにつ

いて、右側にある比較検討がありますが、評価の視点ということで市民の利便性、利用者ニーズ、費用対効果、あと、市の計画との整合といった観点から比較評価をしていく予定であります。

7ページをお願いいたします。今後の検討課題、スケジュールというところで、課題といたしましては、先ほど御紹介いたしました4つの視点から3つのケースを総合的に評価して、公共的役割、そういうものを踏まえて今後の方向を整理していくことが求められます。

2つ目でありますが、(2)多様な市民意見の聴取・分析ということでありまして、市としての考え方を明確にしていく必要があるかなというところであります。今後、今回実施しました市民アンケートですとか、学校アンケートの結果だけではなくて、パブリックコメントを実施しまして、幅広い意見をいただいて、様々な市民意見を反映できたらなというように考えております。

(3)次年度以降を見据え、今後の進め方の整理というところでありますが、次年度以降の取組について、今後の進め方を整理するということで、右側、今後のスケジュールを御覧になってください。このスケジュール、現時点のものでありますことから、今後の検討状況等によっては変更となる可能性もありますが、現時点では9月下旬から10月上旬において第3回のあり方検討を予定しております。その場において中間報告といたしまして、基本方針の素案を提示する予定であります。その後、10月中旬以降において、パブリックコメント手続を実施して、1か月かけて市民の皆さんから御意見をいただきます。12月頃でありますが、第4回検討委員会を開催しまして、いただいた御意見を踏まえた基本方針の案を示すとともに、次年度以降の進め方についても整理した内容について御報告できればと考えております。

以上が本日の資料の説明でありますが、市民プールのあり方については、今後、市民生活に大きく関わるテーマというように我々は思っておりますので、市といたしましては、委員の皆様の御意見を頂戴しながら、市民参加等で市民の声を丁寧に受け止めて、利用者にとって最善の方法を導き出したいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答と意見交換の時間にさせていただきます。全体を通じて御意見とか

御質問、説明感想等いただければ幸いです。よろしくお願ひします。——確認ですけれども、このアンケートの結果を踏まえて、要約的につくっていただいた資料という認識でよろしいですよね。

○事務局 はい。

○委員長 資料2のほうは、アンケートの全部を見ていく時間はないかもしれませんけれども、それを要約して、今、説明していただいたという認識かと思います。全体を通じて何でも結構ですので、御意見、御質問、あつたらよろしくお願ひいたします。——C委員、お願ひします。

○C委員 説明ありがとうございました。

2ページ目の調査結果の概要についてですが、一番下の市民プールや公営プールの必要性という質問について、存続希望と回答した人の内訳で南部地域の50歳以上の意見が多いということだったのですが、今までの市民プールの利用者の割合も、やはり50歳以上の方の利用が多かったのでしょうか。そういう年齢別の利用状況など、過去の状況を把握していらっしゃいますか。

○事務局 利用者の実績として、小・中学生、年齢の属性までは、市民プールの利用者の傾向として正直押さえてはいないです。なぜなら、市民プールの利用者については、大人料金か、中学生か、子供かというチケットの購入となりますので、大きく分けると、その傾向としてはありますけれども、大人の中でどのくらいの傾向があるかというところは分からずということです。

○C委員 プールの存続希望は、子育て世帯だとか、子供たちのほうが存続の希望が多いという結果が出るのかと思ったら、こういったまとめになっていたので、それをどのように受け止めたらいいかと思って聞いてみたのですが、今まで割と年配の方が使っている実態があって、その方たちが使いたいと言っているのか、たまたまアンケートを答えた方の中で年配の方が答えられていたのか。その辺が分かったらなと思っているのです。

○事務局 市民プールは1971年に開設されて、この資料のスライドの3にありますとおり、公営の屋外プールができてきたというところに先駆として市民プールができて、利用者の今までの推移としても、できた当時はすごい人数、今より何倍も利用されていてということを恐らく実感として持っている方々が南部地域の50歳以上の方なのではということを、事務局で推測しております。

一方で、ここにも書いていますけれども、公営プールを巡る状況がもうもう変わってき

て、屋外プールに行きたいとなったときに、公営プールでなければいけないという状況でもなくなってきて、屋内プールも、公共の屋内プールもですが、スイミングスクールも始め、民間のプールも整備されてきて、多分、子育て世代がプールに行くとなったときに、当時よりも多様性が出てきているのではないかと思うので、子育て世代だから市民プールというよりは、そこは結構代替性があるというところも受け止めとしては正直あります。

○C委員 ありがとうございます。今の事務局からのご説明もなるほどなと思いました。私もそういう50代のプールを使っていた市民プールの世代とかぶるので、まさに思い出としてすごくあるのですが、その懐かしい思いと、今後、プールをどうしていこうかということは冷静にというか、余り感情的になり過ぎずに、検討する必要があるのかなと思いました。

一方で、若い世代はもっと幼児用のプールを求めるような声も、今回のアンケートから出てきたということでしょうか。

○事務局 市内の公営プールの中で、幼児用プールがある施設というのは、市民プールと、屋内プールですけれども、調和小プールの2か所だけというところです。なので、これは定量的にというよりかは、その他意見のところで、定性的なものですけれども、もっと幼児プールの施設を充実してほしいという声が出てきたというところです。

○C委員 それに対するニーズも変わってきているというのが調査から分かったということですね。済みません、まとまりがないのですけれども、いろいろ聞かせていただきました。ありがとうございます。

○委員長 そのほか、いかがでしょうか。——B委員、お願いします。

○B委員 まず、この調査結果を見て、やはりそれだけ市民プールに関心のある市民の方々がいるんだなということを再確認できたと思っています。この短期間で調査をして、ここまで取りまとめるというのは、事務局の皆様、大変な御苦労だったかと思って拝見しています。

御説明いただいた内容からすると、やはり市民プールを残してほしいという話や、今の幼児期のお子さんをお持ちの保護者の方々の声もすごく理解できるなという一方で、この暑さの中で屋外プールを継続するとなったときに、どう考えていくのかというのが一つのポイントになりそうだという印象を受けています。

少し話が大きくなり過ぎるかもしれません、スポーツ振興の大元となるスポーツ基本法が今年度改正されて、大きな柱の一つは、やはり暑熱対策をしながら、どうやって安全

を確保しながらスポーツ事故を防止するか。あるいは、スポーツの機会を確保するかという観点が非常に大きなポイントになっていました。それから、今夏の毎日のように熱中症アラートが鳴っているような状況で、例えば、幼児期のお子さんの安全を守りながら、どうやって水に親しむような環境を継続していくかということを今後ここで議論していくことになるのかと思いながら拝聴していました。

資料2の23ページの自由記述で屋内化や通年利用に関する要望もありますので、こういった可能性についても積極的に議論できるといいかなと思っているところです。

○委員長 ありがとうございます。

今日もアラートが出ています。ここ連日出ていますが、例えば、もし今、プールが壊れていなくて、今日だったら、今日は運営している日になるのでしょうか。それとも中止？

○事務局 対外的に、この指標であればというところを明確に出しているわけではないのですけれども、運用の中で、日水連が出している参考指標ということで、水温と気温の合計が65°C以上であると水泳環境に適していないというところを参考にしながら、これまで判断してきたというところはあります。なので、特に今年の状況ですと、もしかしたら多くできていない状況があったかもしれません。この気候変動といいますか、暑さの状況というのは年々上昇してきていますので、市民プールがやっていた数年前にどうだったかということと今と比較というのはなかなか難しいところがあるのかもしれませんけれども、そういったところです。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。——G委員、お願いします。

○G委員 Gです。よろしくお願ひいたします。

屋内プールを備えた総合体育館を管理しておりますが、最近は利用者が非常に多くなっています。特に夏休みに入り、子どもの利用が増加しており、浮き輪を持参するケースも見受けられます。市民プールでは浮き輪の使用が可能でしたが、総合体育館の屋内プールでは、小学生以上の利用に限定しており、浮き輪の使用は禁止しております。

一方で、三鷹市のSUBARU総合スポーツセンターが一時的に屋内プールを閉鎖していた際、同施設は調布市民も同料金で利用できるため、幼児の利用が増える傾向が予測されました。実際に三鷹市の施設が閉鎖された際には、総合体育館への問い合わせが非常に多く寄せられ、「幼児は利用できない」というご案内をする状況となりました。

当日、私自身は不在でしたが、出勤していた職員によると、10組以上の方が来館され、

利用をお断りしたとのことです。中には浮き輪を持参された方もおり、「使用できません」とご説明したうえで、浮き輪をお預かりし、代わりにビート板をご利用いただく対応を行いました。夏休み期間中は非常に暑く、子どもの利用が増加しています。一方で、幼児用プールとしては調和小学校の施設がありますが、駐車スペースが非常に限られているため、ご案内しても「利用が難しい」とのご意見をいただくこともあります。そのため、三鷹市の施設や京王アリーナTOKYOなど、他の施設をご案内するケースもございます。

最近では「なぜ幼児は利用できないのか」という問い合わせも増えております。総合体育館のプールは水深が1.1~1.4メートルと深く、可動式ではないため、安全面を考慮し、小学生以上の利用に限定しております。特に小学校1~3年生については、保護者と一緒に入水していただくようお願いしています。

近隣の施設の中には幼児の利用を認めているところもありますが、総合的に判断すると、例えば「おむつが取れているかどうか」などの確認が必要であり、衛生面の懸念もあります。利用対象者を広げることで、様々な対応が増える可能性もあるため、現時点では幼児の利用を認める判断には至っておらず、引き続き小学生以上の利用をお願いしている状況です。今年は特に暑さが厳しく、利用者が増加している中で、こうした対応について改めて考える機会となりました。参考までにご報告いたします。

本日いただいた資料を拝見し、熱中症対策やゲリラ豪雨など、屋外施設の運営が厳しい状況にあることを改めて認識しました。プールに限らず、基地跡地などの屋外施設も加盟団体が利用しておりますが、それぞれ対策を講じているものの、懸念材料は多いと感じております。

屋外施設の存続については検討が必要かと思いますが、コスト面も含めると、存続の判断は難しいのではないかと考えています。

また、アンケート結果を拝見すると、回答者の約70%が50歳以上であり、16歳以上を対象とした調査ではありますが、これらの方々が市民プールを頻繁に利用されていた層ではないかと推察されます。「できれば存続してほしい」という意見が多く見られましたが、毎日のように利用されていた方もいらっしゃると聞いており、こうした方々の貴重なご意見が多く反映されていると感じました。

まとめのない内容で恐縮ですが、以上、ご報告申しあげます。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

余談になるのですけれども、私が卒業した小学校は、日本でも珍しい円形校舎が残っていた学校で、県内では最後、多分、中国地方では最後の円形校舎だったのかなと。老朽化して、壊さなくてはいけなくなって、半年前くらいに更地になったのです。そのときにやはり、校舎を使った人間からすると、何とかして残せないのか。何とかして残せるのではないかということがあって、私は既にそこの市民ではないですから、広島県呉市というところですが、市民から、そういう意見はやはりあったと。

それと同じようなことがあるだろうなと思うのです。実際に自分が子供のときに使ったとか、自分の子供が小さいときに使ったというあの場所がなくなるのかと。できれば、あの形のまま残してほしいと思っている人がいるのではないかと思うのですけれども、それは非常に分かるのですが、それはそれとして、やはり考えなければいけない部分があるかと思います。先ほど質問したように、もし今日プールがあったら、恐らく、開けていないのではないかと思います。大学の施設なども、アラートが出ると、ある意味、これは大学の責任逃れもあるのですが、使っては駄目ですと。冷房がついているところ以外使っては駄目ですというようなものが出ます。

市としても、責任逃れということではないのですが、どこかで線を引いて、これ、何で使わせたんだというのが余りにも、使わせたのが問題になるような条件では使わせられないですよね。やはりそういう日が続いているのではないか。今年に関してはそうで、今年が異常かというと、異常ですけれども、毎年、異常だといって、翌年はそれ以上だったりしていますから、これが普通だと考えなければもしかしたらいけないのではないかとは思います。

そういうことを考えると、やはり屋外というのは、もし屋外とするのであれば、よほどの理由がそこにはないと、なかなか難しいのではないかと私は思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○E委員 このアンケート調査結果の概要のところで、公営プールの利用状況の2つ目の「●」の②小・中学生の利用においては居住地域の偏りが少なく、全市的に市民プールを利用していますというところですけれども、市民プールについては、行きやすい場所ではない中で、車で来ているのか、バスで来ているのかとか、その辺は把握できるものがあるのかということ。

あと、今回、50メートルプールについて、御意見はどういった内容があったのかということがもし分かれば教えてほしいところです。

あと、屋外プールということで、私が小さい頃は、学校のプールに夏休みに毎日のように行っていたのですけれども、学校のプールが、昨今どんな状況かというのが分かれば教えていただけますでしょうか。

○事務局 まず1つ目は、移動手段ですけれども、移動手段までは正直把握できていない状況でして、あそこ自体、多摩川のテニスコートとか、市民野球場とか、ゲートボール場と一体化したような駐車場の利用があって、そんなに広くないので、恐らく、駐車場の利用、車での移動は少ないだろうという中で、アンケートからも、割と地域性があるというデータが出てきている中で、恐らくですが、自転車で行く方、特に子供たちは多いのではないか。もちろんバスで行かれる方もいると思うのですけれども、一旦の事務局としての雰囲はそんな感じです。

50メートルプールについては、直接問うような設問はないというところが正直で、自由意見の中でも、50メートルプールを直接というのではないのですけれども、参考までに、存続してほしいという御意見の中でも、25メートルだけでも利用したいというコメントがあったというような形です。

○事務局 学校プールの状況について、事務局が知り得ている情報について情報提供したいと思います。

学校のまず授業ですけれども、やはり小・中学校の中には、現在、屋外プールを持っている学校が当然ございますが、例えば、水泳指導の開始日を6月に前倒しするなどの工夫をされて授業されているといった情報が一つあります。幾つかの学校と。

あとは、夏休み期間に地域の子供たちを対象に、小学校の総合開放校になりますが、こちらは市の教育委員会に委託して、総合開放委員会のほうでプールを開放する調布市立小学校のプール開放授業というのがあるのですけれども、昨年度、令和6年度においては5校実施する予定であったのですが、今年度については、学校開放運営委員会と教育委員会の協議のうえで、そちらの開放プールの実施を見送ったという実態があるということを聞いております。

状況としては以上です。

○事務局 50メートルプールについて補足です。お配りしている冊子の資料の16ページ、17ページのところで、利用するプールを選んだポイントというものがありまして、ここは資料1のさわりのところでも少し触れましたけれども、市民プールについては、何でその市民プールを選んだかというところが、16歳以上の市民は利用料金、あとは通いやすさ・

立地場所、屋外プールだからというのはすごく少ないので、小・中学生は利用料金、通いやすさ・立地場所、屋外プールだからというのもある程度あるという中で、例えば、施設の充実。50メートルプールがあることや、施設でこういう理由だから使うというのは、ここには理由としてなかなか上がってきていない。

一方で、直接的に導き出せるか分からないですけれども、17ページにレジャーパールがありまして、恐らくレジャーパールは、市というか、市外も含めた内容で、ここで大体上げてくるのは、よみうりランドプールとか、ちょっと遠いですが、多摩のアクアブルーとか、そういったところをメインに、念頭に置いて回答しているのかなという中では、レジャーパールはやはり施設の充実度を上げる方が多い。だから、そこにあれがあるからとか、ある程度、プールだけではないプラスアルファの施設があるからというのもあるかもしれません。例えば、流れるプールとか、そういう理由でレジャーパールを選択する方は多いのではという中では、機能として、あれがあるから市民プールというものではなくて、やはり地域性があって、通いやすくてというところが市民プールを選んでいた方の主な理由、傾向だったのかということは結構出ております。

○E委員 そういう意味では、50メートルプールについては、市民の方が感じている必要性というところだと、泳げる環境があって、最終的には25メートルがあればということ、水泳大会の開会式をやってきましたけれども、代替困難性のところに書いてあるとおり、調布市域にそういうプールがあるということで、50メートルプールについては、そういう意味では機能をうまく分散することで代替ができるのではないかということが分かりました。

あと、学校の関係については、調布市の開放委員会もありますけれども、他の市の状況等は分からないですよね。さすがにそこまでは分からぬと思うので、小学生・中学生については恐らくは、どこかで水遊びができるのがいいですよね。しっかりコースロープが張ってあって泳ぐというよりは、みんなで水を掛け合ったり、そんなことが必要なのか。さつき、G委員からもあった、幼児の方も総合体育館に行くという問合せがあるということは、調布の市域の中でも、そういう場所があれば、そういうところへ行ってでも遊びたいということなのかなと思いましたし、南部地域の市民プールにもたくさん的人が来ていたということを考えると、できれば市で解決するのが一番いいのかと思うのですけれども、そこで水の遊び場であったり、レジャーの機能があったり、幼児用のプールがあったり、あと50メートルがあったり、市内の中でも機能をしっかりと整理して考えることができれば、

それも一つなのかと思いました。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○事務局 いいですか、今までまた1つ。冊子の32ページをお開きいただきまして、今回、市民アンケート、子供たちへのアンケート以外に、関連団体へのヒアリングということで、調布市水泳連盟にもヒアリングさせていただきました。その中で、正直、屋外プールのニーズとか、屋内プールのニーズ、どうですかという話も率直に聞いたり、あとは、先ほどE委員からありましたとおり、これまで水泳連盟、市民体育祭の水泳競技が市民プールの50メートルプールで行われてきたという中で、今、市民プールがこういう状況にある中では、現在も総合体育館のプールで競技を開催しているという状況の所感を含めてお聞きしました。

その中で、やはり天候リスク、または暑熱リスクなどから、ニーズとしては屋内プールにシフトしてきているのではという感覚と、あとは水泳連盟主催の大会も、総合体育館で今実施しているという中では、運営面とか、暑熱の面で、例えば、仮にまた市民プールが同じようにできたとしても、そこでまたというのはちょっと厳しいかなと。基本的には、屋外に戻す方針はないというようなコメントもありました。

参考までに。

○委員長 すみません、今の少し関連でお話をさせていただきたいのですけれども、先ほど、G委員のお話を聞くと、幼稚用のプールと25メートルプールを兼ねるのはかなり難しいというのは分かるのですが、これ、余計な話になってしまふ可能性はあるのですが、50メートルプールは、25メートルプールと兼ねるという考えは、あるにはありますよね。真ん中で仕切ってしまえば、25メートルプール2つだと。あと、その下に底上げを、どれくらい大変なのかちょっと分からぬのですが、取り外しができる底上げを出し入れすると、割と小学校の低学年でも使おうと思えば使えるというようなことがあって、そうすると、この概要の5ページの利用者ニーズと代替困難性と費用対効果というのは、ニーズがなければ話にならないのですが、例えば、50メートルが中で仕切って、25メートルプール2つという使い方になると、2団体に貸すことができますよね。もしかしたら将来、学校の授業で使うというときにも複数の学校が使える。費用対効果も、25メートルプールを2個つくるよりは安い。もちろん、25メートルプール1個よりは50メートルプールをつくるほうが高い。でも、2個つくるよりは安いというようなことが出てくると、もしかしたら、

そういう視点の議論は新たに生まれてきたりするのかしないのか。

ただ、同じ場所になりますので、例えば、駐車場の問題だとか、1か所にたくさん来ても車は止まれませんとか、そういう問題は当然あるので、これ、実情を考えたときに、それをやっても結局ニーズがないよというのであれば無駄ですし、そういう視点はどうですか、あり得ますか。

○事務局 利用者ニーズ、代替困難性は、今、委員長がおっしゃったような対応をすれば、25メートルと替えが利くというのはあるかも知れない。ただ、今の案の最大のポイントは、費用対効果でイニシャルコストのところかと思っていまして、屋内でそもそも50で持つというのと、間仕切りするという可動式で、かつ可動床を入れるというところが財政面でどうかというところとか、そういったところも踏まえて、いろいろ考えなければとは思いますけれども、済みません、ここの中で今入ってこなかったので、新たな視点で。

○委員長 私は、それをしたらいいという意見では必ずしもないのですけれども、可能性としてどうかということを思ったところです。イニシャルコストが高いのは間違いないですね。

今までのプール、そういう使い方はしていなかったのですよね、きっと。50メートルプール。

○事務局 市民プールの50メートルプールにおいては、そういう使用はしたことはないです。

○委員長 余りニーズがなかったということですね、そういう使い方。

○事務局 そもそも、学校プールとの併用みたいな考えは当時はなかった。ただ、京王アリーナTOKYOで、そのような運営をしているということを聞き及んでおりますので、先ほど、事務局のほうでお答えしたとおりですけれども、これらの費用対効果とか、代替困難性とか含めて、総合的に検討する中で考えていくべき事項かと。

○委員長 もう少しの時間が取れるかと思いますけれども、いかがでしょうか。——では、G委員、お願いします。

○G委員 少し異なる視点になるかもしれません、私たちは屋内プールを活用して、小学生向けの水泳スクールを長年運営しています。先ほど話題に出た調布市水泳連盟によるスクールも、月曜・水曜の夕方、そして土曜日の午後1時から5時まで、非常に高いニーズがあり、指定管理制度の導入以降も10年以上継続しています。最近では、特に小学校1年生や2年生の子どもたちが、水泳の授業を一度も受けたことがないというケースが増え

ています。晴れても気温が高すぎて授業が実施できず、この夏は1回しか授業がなかったという話も聞いています。

当初、4月の段階では、小学校1年生は入学直後でまだ幼稚園児のような面もあり、統率が難しいという理由から、2年生以上を対象としていました。しかし、最近では水泳連盟にお願いして、ニーズの高まりを受けて1年生からの受け入れをお願いしています。

とはいえる、1年生から6年生まで約50人が一斉にプールに入るため、指導者の負担は大きく、保護者も上から見守っている状況で、運営は非常に大変です。それでも、現場ではしっかりと対応していただいている。ただ、晴れても授業ができない、ほとんど水泳授業を受けたことがないという声は多く、市内の学校プールが屋外であることも影響しているのではないかと感じています。

一方で、現在進行中の西調布体育館の機能移転に伴い、調布中学校に屋内プールの整備が予定されています。公共施設として一般市民が利用できる設備の整備と、学校の屋外プールの改修はなかなか難しい課題です。南部地域の小学校の児童が水泳授業を受けられるようにするには、屋内プールの整備が現実的かつ有効な手段ではないかと考えています。総合体育館は市の北側、西調布体育館は東側に位置しており、南側には調和小学校があります。南部地域の子どもたちが通年で利用できる屋内プールの整備は、検討委員会での議論においても理想的な方向性ではないかと思います。

また、府中の森公園には都立の施設として池のような水遊び場があり、週末には多くの子どもたちが集まって遊んでいます。プールに比べてコストも低く、調布市内にはこうした大規模な水遊び場が少ない印象があります。先日公園を訪れた際、子どもたちが楽しそうに遊んでいる様子を見て、こうした遊び場の整備も一つの案として検討してもよいのではないかと感じました。

以上です。

○委員長 D委員、公共施設をマネジメントするという立場からどうですか。屋外、屋内。

○D委員 資料の説明を伺ってちょっと思ったのは、ゲリラ豪雨だとか猛暑でなかなかプールを運営する時間がないというか、期間がないですよというような御説明が3ページの枠内の中に記載されています。記憶が定かではありませんが、市民プールは、条例で何月何日にオープンしますとか、何月何日に閉めますというのがたしか決まっていたような記憶があります。例えば、もうちょっと前倒しして春というか、季節といえば6月とか、

5月くらいに始めて、10月だとか、少し涼しくなってきてからでも使えば、猛暑のときには使えないかもしれません、使えるのかなということをちょっと思っていて、今、そういう視点から見ると、猛暑だとかゲリラ豪雨というのは、利用者が減少するというところにつながらないのかなと。もうちょっと期間を空けてあげれば、それなりに利用者が戻ってくるかなとちょっと思っていて、その辺、もし分析されているのであれば、ちょっと聞かせてもらえればと。

○事務局 ジャストな回答になるか分からないですけれども、期間を長くすることで、猛暑ではない日ももちろんあるので、その日数の中で市民に開放されるというはあるだろうと。一方で、その中には猛暑の日もあるし、割と早め、遅めになると、逆に寒くてプールに入るのが適さない日もあるだろうという中では、安定性があるかどうかみたいな議論の中で、長くすることで開放できる機会は増えるかもしれないけれども、やはり安定性というところは引き続き課題だよねというように我々としては捉えている。だから、そういう意味でのこここの記述なのかなというようには考えております。

○D委員 費用対効果といったところで、これから検討されるみたいなところがありましたので、例えば、そういった形で利用者を増やすということで、少しでもコストを回収するだとか、もちろんそういった視点を入れてもいいのかなと。確認できているのかどうか伺えればと思いまして、今伺いました。ありがとうございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

時間がちょっと過ぎてしまいましたけれども、本日は本当に貴重な御意見と助言、いろいろいただきました。どうもありがとうございました。

先ほど説明したのですけれども、この検討の経緯を考えていくと、今後の進め方とか、アンケートの内容、今日の情報共有した御意見いただいた内容を考慮しながら今後も進めていくということになるかと思います。今までの資料、今日の意見交換の内容等の作業については事務局に一任するということでよろしいでしょうか。

次回が中間報告という形になっているのです。なので、それに向けて事務局のほう、また作業が大変かと思うのですけれども、よろしくお願ひいたします。

それから、この委員会が終わった後も、御意見とか御不明な点があった場合は、事務局まで御意見等お寄せいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次に次第の4、その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願ひします。

○事務局 事務局でございます。その他といたしまして、事務局からの事務連絡でございます。

冒頭、委員長からもありましたとおり、本日の議事録を作成の上、市のホームページで本日の内容について公開を予定しております。前回もそうでしたが、公開前に、一度内容について確認の依頼をさせていただきますので、その際は御確認をどうぞよろしくお願ひいたします。

以上であります。

○委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、今回はこれで終わりますけれども、次はまた日程調整していただいてという形になるかと思います。よろしいですか。

○事務局 終了後に次回の日程、こちらでリストアップしてきておりますので、お伺いしたいと思います。

○委員長 それでは、以上をもちまして第2回調布市民プールのあり方に関する検討委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

——了——